

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

## めざす教職員像 水呑小学校

子どもたちは私たちの姿を見て育ちます

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を発揮し、協働して的確に職務を遂行できる。
- 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

子どもの夢 砕く教師になるまいぞ！

## 不祥事根絶のための行動計画

福山市立水呑小学校

作成責任者 校長 矢田 和宏

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞記事・記者発表資料等の情報を他人ごとではなく、当事者意識をもって受け止め、日々の業務にあたること</li> <li>○研修方法を工夫して行い、起こり得る場面を想定して学べるようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職主導の服務研修だけでなく、各主任が主体となって企画・運営する研修を実施し、当事者意識をより高めるようにする。</li> <li>○メンバーからのボトムアップやロールプレイ等の方法も積極的に取り入れるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「めざす教職員像」・記者発表資料・新聞記事を掲示し、常に目に触れることができるようにする。</li> <li>○「教職員による不祥事の根絶」等のチェックシートを服務研修時に実施し、教育公務員としての自身の有り様を振り返る。</li> <li>○面談やアンケートを実施し、教職員の意識や実態を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞や県教委HP等をチェックして情報共有を行う。</li> <li>○服務研修ごとにチェックシートを活用する。</li> <li>○定期に加えて、不定期でも規範意識確立のための個人面談を行う。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「報告・連絡・相談」を後手にせず、即時組織化・共有化すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「報告・連絡・相談」を細やかにし、複数での対応、組織的な取組を進めるようにする。</li> <li>○「学年主任会」と兼ね、学年団からも不祥事につながる情報を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ・不祥事防止委員会」だけでなく、学年主任会等の場面でも教職員の様子を探り、不祥事を未然に防ぐことができるようにする。</li> <li>○問題等の早期発見・早期解決を進めることで保護者や地域の信頼を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月1回学年主任会をもち、常に教職員の様子を交流し合う。</li> <li>○重大な生徒指導事案には複数対応をする。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場で悩みが出し合える環境づくりを進めること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</li> <li>○管理職が率先して教職員と面談を行ったり、意見や思いを書かせたりしてコミュニケーションをとるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページでの紹介や、学校だより等で保護者等に積極的に周知する。また、「なやみ相談日」(毎月第3火曜日)には校内放送で全校児童に周知する。</li> <li>○教職員個々だけでなく学年主任等ともコミュニケーションをとり、情報収集・対応等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月1回、放送や利用の状況を管理職・生徒指導部でチェックする。</li> <li>○定期・不定期の個別の面談の実施。毎週実施している学年主任会で悩み等を交流する場をもつ。</li> </ul>